

## 細目次

### 一 都市行政の拡充と町村合併

大阪府が牛馬商取締規則施行細則を定める(1)	2
大阪府が外島保養院の現状についてまとめる(2)	4
大阪府が牛馬の虐待を禁止する(3)	8
大阪府が米価の暴騰につき告諭・訓令を出す(4・5)	9
大阪府が方面委員規程を定める(6)	10
大阪府がトラホーム予防法施行細則を定める(7)	12
大阪府が隣保事業・朝鮮人の保護などについて指示する(8・9)	13
西中島村が町制を施行する(10)	16
依羅村が大阪市への編入に反対する(11・12)	19
大阪市に編入される住吉村について新聞がルポする(13)	21
堺市と触松村が合併に合意し府参事会が即決する(14・15・16)	22
触松村の住民の一部が堺市との合併反対運動をおこす(17・18・19・20)	27
東成郡・西成郡の四四カ町村が大阪市に編入される(21・22)	30
依羅村住民による大阪市への編入反対問題が解決する(23・24)	33

二 部落の産業と貧富の諸相

舢松村の堺市への編入が告示される	(25)	34
大阪府が失業救済事業を開始する	(26)	34
舢松村と堺市が合併する	(27・28・29・30)	35
大阪府が失業救済事業を開始する	(31)	39
大阪府が伝染病予防法施行細則を定める	(32)	40
大阪府が不良住宅地区改良法に関する依命通牒を出す	(33)	53
大阪府・大阪府が失業救済事業を継続する	(34)	55
南王子村の現状が『明治之光』で報告される	(35)	58
朝鮮から移入される牛皮の値段が暴騰する	(36)	59
大阪府が農家の副業について調査する	(37)	60
ロシア向けの軍靴の注文が殺到する	(38)	68
野犬の駆除費が政治問題化する	(39)	69
西浜土地建物株式会社の創立総会が開かれる	(40)	69
南区木津北島町に多くの貧困者が定住する	(41)	72
信太村のガラス玉製造業の改良が進む	(42)	73
大阪府警察部が貧困者の調査を実施する	(43)	74

製革業者の木津北島町への移転が計画される (44)	74
村島婦之が大阪市内の貧困者の生活状況をルポする (45・46・47)	75
済生会会長の徳川家達が木津北島町などを視察する (48)	80
北中島村の現状が『明治之光』で報告される (49)	82
西中島村の現状が『明治之光』で報告される (50)	83
中野三憲らが日本運動具株式会社を創立する (51)	85
細河村の園芸などが新聞で紹介される (52)	86
有隣小学校の児童について新聞がルポする (53)	87
各地の部落で米騒動が起きる (54・55)	88
南区の栄小学校区で米が安売りされる (56)	103
城北村の米騒動に関して有罪判決が下される (57)	104
大阪の皮革業界の現況について雑誌がルポする (58・59)	104
有隣小学校が児童の家庭生活を調査する (60)	109
下駄職工が大阪府特高課に陳情する (61)	110
大阪市内の貧困者の密住地区について雑誌がルポする (62)	110
履物直し業者が同業組合を創立する (63)	111
下駄修繕の職人が同業組合を結成する (64)	112
大阪府内の無医村のなかに部落が含まれる (65)	112

皮革の坪当り面積の不足が新聞で報じられる (66) .....

### 三 朝鮮人の定住と部落

大阪への朝鮮人の移住が増加する (67・68) .....

大阪府が府内に住む朝鮮人について調査する (69) .....

朝鮮人協会が発会式を開く (70) .....

朝鮮人が水平社の活動家と交流する (71・72) .....

「内鮮協和会」が発会する (73) .....

「内鮮協和会」が安い住宅を建設する (74) .....

竜華村で朝鮮人の子どものために夜学校が開かれる (75) .....

大阪市がバラックに住む朝鮮人の労働と生活を調査する (76) .....

### 四 部落改善運動の本格化

舩松村青年同志会が表彰される (77) .....

新堂村で青年会が活動する (78) .....

南王子村青年会の講演会が開催される (79) .....

舩松村青年同志会と婦人矯風会が表彰される (80) .....

南区で木津青年会が発会する (81) .....

北区で青年会が発会式を挙げる (82)	144
城北村で厚徳会が創立される (83)	144
細河村で青年会が活動する (84)	144
森秀次が御大典にあわせて総選挙への立候補を辞退する (85)	145
布忍村で入浴料前納の共同浴場が経営される (86)	146
舩松村で住民の共有財産として共同浴場が経営される (87)	147
島村で青年会が活動する (88)	151
西郡村で共謙青年会が活動する (89)	152
東宮原啓振会・更池青年会の活動が紹介される (90)	152
舩松村で帝国公道会の講演会が開かれる (91)	159
帝国公道会の林幹事長が大阪府内を巡回講演する (92)	160
城北村で青年会が活動する (93)	162
日本同胞差別撤廃会の発起人会が開催される (94)	164
西郡村で河内平等会が活動する (95)	164
大日本同胞差別撤廃会の大会が開催される (96・97)	164
南区栄町で鶏鳴会が結成される (98)	169
西天川村などの改善団体が紹介される (99)	169
南王子処女会の中村会長が表彰される (100)	176

愛国同志会が創立される (101)	177
三島郡富田村で青年会が発足する (102)	179
泉南郡で誠和会が発会する (103・104)	179
泉南郡の誠和会が要改善地区を調査する (105・106)	180
泉南郡の誠和会が講演会などを主催する (107・108・109)	184
島村で誠和会主催のトラホーム診療が実施される (110)	186
三島郡誠和会が発会する (111)	186
大阪市内で融和懇談会が開かれる (112)	188
大阪府が今後の融和運動について協議する (113)	188
<b>五 部落大衆の目ざめと水平運動</b>	
新田帯革製造所の労働者が友愛・正義・平等を訴える (114)	192
水平社同人が創立大会にむけ自動車で宣伝する (115)	193
平野郷町の寺院で青十字社後援の講演大会が開かれる (116)	193
全国水平社の創立大会に大阪からも参加する (117)	193
篠崎蓮乗が来阪して別府的ヶ浜事件の真相を訴える (118)	194
大阪西浜水平社が創立される (119)	194
京阪沿線で起きた殺人事件で見込み捜査が行われる (120)	195

朝日橋警察署の差別事件を大阪府水平社が糺弾する	(121・122)	196
萱野村で差別事件が起きる	(123)	197
北中島村に北大阪水平社が創立される	(124)	198
北区で水平社の演説会が開かれる	(125)	198
水平社員と大阪府特高課が懇談する	(126)	198
青光社主催の女性解放演説会に水平社関係者が参加する	(127)	199
西郡水平社が創立される	(128)	199
全国水平社第二回大会が開かれる	(129)	200
歌島村で西大阪水平社が創立される	(130)	203
南王子水平社が創立される	(131)	204
水平同胞社(同朋会)が結成される	(132・133)	205
水平社・国粋会争闘事件の批判演説会が開かれる	(134)	206
西郡村で水平社と青年会が対立する	(135)	206
梅田水平社が中津警察署の差別事件を糺弾する	(136)	207
梅田水平社と市民館有志が協議会を開く	(137)	208
大阪府水平社の創立一周年記念演説会が開かれる	(138)	208
島村で水平社演説会が開かれる	(139)	209
城北水平社の創立大会が開かれる	(140・141)	209

富田林町で河内水平社の大会が開かれる	(142)	.....	210
三島村で差別事件が起こる	(143)	.....	210
萱野村で北摂水平社の発会式が開かれる	(144)	.....	210
水平社が合同で解放令記念明治天皇追悼法会を開く	(145)	.....	211
三島郡水平社聯盟が創立大会を開く	(146)	.....	211
労働総同盟が労・農・水の連携を訴える	(147)	.....	211
船松村水平社が社会問題講演会を開く	(148)	.....	212
木津水平社が演説会を開くのを警官が弾圧する	(149)	.....	212
難波水平社が演説会を開く	(150)	.....	213
南区栄町の仲仕がストライキをする	(151)	.....	213
全国水平社第三回大会が開かれる	(152)	.....	213
全国水平社青年同盟の演説会が開かれる	(153)	.....	214
西郡村で水平社と官制青年団が対立する	(154)	.....	214
豊中水平社が創立一周年記念大会を開く	(155)	.....	215
大阪で排日移民法反対全国水平社大会が開かれる	(156)	.....	215
岸田岡太郎弁護士を追悼会が南王子村で開かれる	(157)	.....	216
豊能郡水平社が創立大会を開く	(158)	.....	217
大阪府水平社が田淵代議士差別事件糾弾演説会を開く	(159)	.....	217

岸部水平社の同人が篠山聯隊内で差別を受け糺弾する	(160・161)	217
榎本水平社の糺弾に警官が介入して紛糾する	(162・163)	218
向野水平社が警官の差別発言に関して警察部長を追及する	(164・165)	219
大阪府水平社が委員総会を開く	(166)	220
新堂少年水平社が創立される	(167)	222
城北水平社が社則を改正する	(168)	223
全国水平社が本部の事務所を大阪市内に新設する	(169)	224
大阪府水平社が代議員会を開く	(170)	225
荒本水平社が大会を開く	(171)	226
蛇草青年水平社が創立される	(172)	227
大阪府水平社が水平社改革問題演説会を開く	(173)	227
大阪府水平社が代議員会を開く	(174)	229
水平運動の影響で埴生村などに農民組合が結成される	(175)	231
水平社が治安維持法・労働争議調停法反対デモに参加する	(176)	232
大阪府水平社が大会を開く	(177)	233
水平社がメーデーに参加する計画が明らかになる	(178)	234
埴生村で水平社が部落改善事業に関して府知事の責任を問う	(179・180)	235
全日本無産青年同盟が創立事務所を浪速区栄町に置く	(181)	236

浪速友禅工組合などが関西連合会を結成する (182)	239
大阪府水平社が大会を開く (183)	239
新堂水平社が在郷軍人分会の差別事件を糾弾し弾圧を受ける (184・185)	240
大阪府水平社有志などが労働農民党支持聯盟に参加する (186)	242
大阪府水平社の同人が労働農民党への支持を批判する (187)	246
福岡聯隊事件で大阪府水平社の活動家が弾圧を受ける (188)	249
浪速区栄町などで労働争議が闘われる (189)	249
城北水平社が労働争議を支援する (190)	251
福岡聯隊事件の批判演説会に戎警察署が圧迫干渉する (191・192)	252
水平社が大阪府の融和団体の講習会への不参加を呼びかける (193)	253
大阪府水平社解放聯盟が創立される (194)	254
浪速区で大阪合同労働組合が結成され労働争議が闘われる (195・196・197)	257
松田喜一が栄聯合衛生組合の評議員に立候補し当選する (198・199)	260
大阪の各地で第一回差別撤廃デーが取り組まれる (200)	263
大阪皮革工組合が創立される (201)	263
<b>六 本格化する改善・融和事業</b>	
大阪府警察部が舩松村のトラホーム患者を治療する (202)	266

曾根崎警察署が貧困者のトラホーム患者を治療する	(203)	266
大阪に救済事業研究会が設立される	(204)	266
大阪府知事が郡市長会議で改善事業について訓示する	(205)	269
済生会が大阪府内で直営の診療所を開く	(206)	272
大阪府内で慈恵事業が取り組まれる	(207)	282
弘済会が木津北島町に保育所を設ける	(208)	284
水本村が罹災者と貧困者救助の基金を積み立てる	(209)	286
西中島村が村民と塵芥取扱請負契約を結ぶ	(210)	286
大阪府が部落改善事業に着手する	(211)	288
大阪府社会課が部落改善事業の綱目を内定する	(212)	289
大阪府が府内全域に社会施設を実施することを決定する	(213)	291
大阪府参事会が隣保事業補助の金額などを可決する	(214)	291
矢田村が共同浴場を修繕する	(215)	292
泉北郡が新戸数割税を決定する	(216)	294
部落改善事業で一新した城北村が紹介される	(217)	294
大阪府が職員の特設など部落改善の方針を示す	(218)	295
島村が塵芥焼却場の設置を計画する	(219)	297
大阪府が社会事業と隣保事業の補助金額などを決定する	(220・221)	299

殖生村で実施された社会事業が紹介される	(222)	301
水平運動と農業争議頻発から府内の分署長が大幅に異動する	(223)	301
鳴滝村で村営浴場が経営される	(224)	302
大阪地域拡張後の地方改善事業について接続町村が検討する	(225)	302
大阪府が警察官を部落改善の一環として配置する	(226)	302
泉南郡が三重県内の地方改善事業を視察する	(227)	305
城北村が内務大臣から表彰を受ける	(228)	306
多奈川村が地方改善事業に取り組む	(229)	306
東成郡が地方改善事業について記録する	(230)	307
大阪市参事会に地方改善事業案が提案される	(231・232)	313
北中通村が公益浴場を改築する	(233)	317
北中通村が道路を拡張する	(234)	320
大阪府社会課が郡役所廃止に伴ない吏員の配当を要求する	(235)	322
矢田村が青年会館を建設する	(236)	322
大阪市が地方改善事業について記録する	(237・238)	323
矢田村がトラホーム診療に取り組む	(239)	327

## 七 高まる教育への熱意

大阪市内で貧困者児童のために一〇校が運営される	(240)	330
有隣小学校と徳風小学校が林間学校に取り組み	(241)	331
貧困者児童に春衣が支給される	(242)	332
島村で小学校の合併問題が起こる	(243)	333
舩松村で小学校児童の越境通学の改善が議論される	(244)	333
徳風小学校が夏期休暇の利用に取り組み	(245)	333
弘済会が貧困者のために学校を経営する	(246)	337
好景気のため貧困者児童の仕事が増えて就学が減る	(247)	338
大阪市が貧困者の教育調査を行う	(248)	339
貧困者児童のための夜学校について議論される	(249)	340
有隣小学校が補習学校を計画する	(250)	348
篤志家の好意で徳風小学校の児童が遠足に参加する	(251)	348
大阪市の「特殊教育」について新聞でルポされる	(252・253・254・255)	349
水本村が学用品補給規則を定める	(256)	355
南王子村で村長への反対から同盟休校が起きる	(257)	356
今宮村に貧困者のための学校を設立することが決定される	(258)	356
大阪市が「特殊教育」の対策立案に着手する	(259)	357

## 八 文化と思想の諸相

南王子村が奨学寄付金を受けて奨学資金を設ける (260)	358
大阪府が児童就学奨励規程を定める (261)	358
有隣小学校児童の保護者の生活が困窮する (262)	362
埴生村で水平社の糺弾に対抗して同盟休校が起きる (263・264)	363
大阪市内の木津第二小学校で差別事件が起きる (265)	364
南王子村の住民が小学校建設費を寄付する (266)	364
浪速区菜町の住民が女学校の建設費用を寄付する (267)	365
徳風・有隣小学校を大阪市立に変更する議案が可決される (268)	366
水本村が貧困者児童の就学を督励する (269)	366
竹田由松の事績が紹介される (270)	370
新田長次郎が職工の待遇法を述べる (271)	371
南王子村の中野村長が紹介される (272)	375
鈴木券太郎が部落問題について談話する (273・274)	375
達田良善が説経師となり全国を興行する (275)	378
伯太村の住民が旧制中学の敷地を寄付する (276・277)	387
堀田又吉が地元で活動する (278)	387

南王子村で青年団の機関誌『国之光』が創刊される	(279・280・281)	392
帝国キネマの差別事件が起きる	(282)	396
水平記者倶楽部が創立される	(283)	397
寺田蘇人が森秀次の履歴を紹介する	(284)	397
沼田嘉一郎が総選挙への立候補にあたり政見をまとめる	(285)	400
坂田三吉が名人に推挙される	(286)	404
水平運動への論説が『選民』に掲載される	(287)	405
栗須七郎の論説が『西浜水平新聞』に掲載される	(288)	407
宗教に関する水平社同人の論説が掲載される	(289)	409
新堂水平社同人が部落内での朝鮮人差別を批判する	(290)	412
『文芸春秋』などで差別語について論議される	(291・292)	414
与謝野晶子が部落問題に対する意見を述べる	(293)	419
福原正雄が自らの事績について講演する	(294)	420
<b>九 改革を求める仏教界の動き</b>		
部落の寺院で法要などが取り組まれる	(295)	424
浄土真宗と部落の関係を考察し異民族起源説にふれる	(296)	428
『中外日報』に「部落民と宗教」の記事が掲載される	(297)	430

大阪の真宗僧侶が水平社に呼応して本願寺の改革を訴える	(298)	431
矢田村の寺院の総代選挙問題で門徒が教務所に解決を迫る	(299)	432
西本願寺で教団の革新団の運動が起きる	(300)	432
浄土宗の四恩報答会が今宮・釜ヶ崎で教化活動をする	(301)	433
融通念仏宗の僧侶を中心に大阪同和会が結成される	(302)	434
西本願寺の有志革新団が総会を予定する	(303)	434
矢田村で寺院再建問題で再建派と反対派が対立する	(304)	435
水平社に共感する僧侶が護法団との協力を提案する	(305)	435
大阪・和歌山の部落寺院が西本願寺に改革を要求する	(306)	437
融和事業神職並宗教家協議会が開催される	(307)	437
西本願寺の大阪教区聯合講習会が開催される	(308)	438
天理教徒が部落で布教する	(309)	439